



紀聞編集料

大槻玄澤筆
〔環海異聞の資料〕

重文

洋学文庫
文庫8
A 18



特
418
70

純國編集料

五月廿

大槪文庫



○佛の名をふたのま——は佛名或人の名の略字を△
 左佛の日定り所をそのまをさす事、右を名或佛の
 を佛名或名或つけ父の名或をりつけ——の
 イナと稱すたをくハそのニ言ハのりも父の略字
 イラと称ハニコライイワノイナと稱すからハ余名
 の式ヲトキ修りしよりかり此佛の名を名佛

- ニコライ ムジヘイ バイトロ イワン ステパノ
- セシオン エコロ オンテライ コシノキノコアダム
- ピョートル オレキダラ 女神の名ハ
- マリヤ カナリナ パラカイヤ

コレ空ヤノ

女子ハルニハ女神の名成つくと女の名ハトオナハ
とつあつてつかりたると云世先との女帝の隣
正カナリオナ又伊豫人新成の先妻ハ

マレ帝ノムジヘイオナトと云いしうめしぬ人の
妻女成代よりあふとよと云い新成の妻をいハ
ムジヘイオナと云ふ字ハ神のいふや又夫ト
妻成代とよと云い新成の妻成代と云い
コレ空ヤノしと云ふかり

○ 深又等イルコウカハありしと部ハ妻をし○

光太史記
見ノ所ハ十
四下ニハ所
ノ年ハ幾
六十九

と云く^{名ノ年十一}月日ハりり布成の令下を女帝ト
りりハ成代也しと云ふの故来と云ふ事ハ
深人部成と云ふ事トボリツカといふ事ト
りりしゆかりしと云ふ事ハお進すや女帝
崩御の名けありしと云ふ事ハ一と云ふ事
しと云ふ事ハ又其の崩との王と云ふ事ハ
もわたりしと云ふ事ハ一と云ふ事ハ
お進めけトボリツカといふ事ハ
と云ふ事ハ一と云ふ事ハ
深人部成と云ふ事ハ

時の道中より、おのこの地名がた

○ バイトロ バロイナ お業まのローナ 帝錦女△

姫と稱せし王の名から、姫と一井とある

の代に、汝移り多し、新も王の遊苑

伊達めとらふまのの代に、バウラツケと稱し又カ

ムエツケの、新漆の名も、バウラツケガワニ

と名くツケ、地もあまも、あまも、あまも

ガワニ、漆とりあまから

○ ~~ビゼル~~ボルカ ボルカ の法おの人あう存しや△

ガエツケ お業 アニガツケ 漢又利亞 ダシツケ 第那瑪

等れそ七千七ヶ木のくしやう集り、あや

若原、総高千、あやのくしやう、あやのくしやう

服、筋お、あやのくしやう、あやのくしやう

但、あやのくしやう、あやのくしやう

あやのくしやう、あやのくしやう

あやのくしやう、あやのくしやう

あやのくしやう、あやのくしやう

あやのくしやう、あやのくしやう

。父母ありし徳福の女又夫ありて思ふらくして△
女子のしる婦人お多くたふらして尼寺か
りまねるをならんた寺の事也

。イェルコーツカの尼寺は七里程ありしを奪り
てまたトニありてまた奪ひしものなりと云

。再婚の法から物事の中より此の事也
ありてまた奪ひしものなりと云
らりて女子ありし後此の事なりと云
女と夫とをいひてまた再婚の事なりと云

再婚の事なりと云 和名の中

佛のありし生れ約の事なりと云

。ムスラののち陸ありて其の事なりと云

。ペートルボリカの事なりと云

。ステライと云ふ和名なりと云

。らぬと云ふ和名なりと云

。カナスダニありて其の事なりと云

。絶絶ありて其の事なりと云

。奪く事佛の事なりと云

△

オロヒーアトール 攻め入りしを今の勢新も不果
ツケの地分り今ハ給未だ程をも有り候せし
スもオロケ、オロヒーアトール送り候す也

○アしがリツケ、加路しアシゲリ候ハリスケエ
○ち船ちししこれの勢もオロヒーアトール、折返
軍おら今折し押寄と申さし、さし部、の入り
の海にだしツケの地を申さし、候し、入る
るちと急物あり候し、候し、折返の勢は
在り、果を申さし、候し、折返の勢は
あり、折返り候し、候し、折返の勢は
オロシカ、のり候し、候し、折返の勢は

勢、折返り候し、候し、折返の勢は
だしツケの折返、折返り候し、候し、折返の勢は
候し、折返り候し、候し、折返の勢は
め、折返り候し、候し、折返の勢は
人、折返り候し、候し、折返の勢は
にせに折返り候し、候し、折返の勢は
の、折返り候し、候し、折返の勢は
折し、折返り候し、候し、折返の勢は
折し、折返り候し、候し、折返の勢は

ロイヌワリ 徳島 徳二月廿七日の勢
が、折返り候し、候し、折返の勢は

五年一舟員船中の人数

③メイカウ人 ④オロニア人

オスラシカ

オロニア人

ニコライ バイトルイチ レサノウト

ヨシキ 佐布 佐後

⑤ヤルマノ カルライ

ヨシキ 三人

⑥ミイトル イワノイチ

三人 名を乞

オホハアミシヤカ
ヨシキの合名

カペタシ船頭 ホーホロケ

⑦イワノ ヒョータロイチ

船頭アミダリヨシキ
船中の佐後ヨシキ

作りのよしありしをとりて多しし一しと五年の百と
度年あつてふりし佐後ヤシキ

左

⑧マカル イワノイチ

少船頭

常ニ方針ヲ見書キモノヲ見合セ船ヲおしテ
里数ヲ測ル事の本手とらり

⑨イワン ヘレパイチ

○

名を乞

⑩ワレライ ワレライイチ

一六八ノマヨルノ管長ニテ
年々人ハ

船年二十人ニモ経らんナリ

水主ハマトロスレナリ四十人案ナリ
人ナリト云々
又ハ...



